

平成 30 年 3 月

江南市議会厚生文教委員会会議録

3月13日

江南市議会厚生文教委員会会議録

平成30年3月13日〔火曜日〕午前9時30分開議

本日の会議に付した案件

議案第26号 平成30年度江南市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算のうち

健康福祉部

教育委員会事務局

の所管に属する歳入歳出

第3条 債務負担行為

第4条 地方債のうち

災害援護資金貸付事業

スポーツセンター建設事業

議案第27号 平成30年度江南市国民健康保険特別会計予算

議案第30号 平成30年度江南市介護保険特別会計予算

議案第31号 平成30年度江南市後期高齢者医療特別会計予算

議案第33号 平成29年度江南市一般会計補正予算（第9号）

第1条 歳入歳出予算の補正のうち

教育委員会事務局

の所管に属する歳入歳出

第2条 繰越明許費の補正

第3条 地方債の補正

出席委員（7名）

委員長 藤岡和俊君 副委員長 東 猴 史 紘 君

委員 森 ケイ子 君 委員 河 合 正 猛 君

委員 鈴木 貢 君 委員 宮 地 友 治 君

委員 安 部 政 徳 君

欠席委員（0名）

委員外議員（0名）

職務のため出席した事務局職員の職、氏名

事務局長	栗本浩一君	議事課長	石黒稔通君
主任	前田裕地君		

説明のため出席した者の職、氏名

教育長	村良弘君
-----	------

健康福祉部長	丹羽 鉦 貢 君
教育部長	菱 田 幹 生 君

高齢者生きがい課長	倉 知 江理子 君
高齢者生きがい課主幹	酒 井 博 久 君
高齢者生きがい課副主幹	栗 本 真由美 君

保険年金課長	今 枝 直 之 君
保険年金課主幹	相 京 政 樹 君
保険年金課副主幹	藤 田 明 恵 君

教育課長兼少年センター所長	稲 田 剛 君
教育課管理指導主事	伊 藤 勝 治 君
教育課主幹	仙 田 隆 志 君
教育課副主幹	横 川 幸 哉 君

生涯学習課長	茶 原 健 二 君
生涯学習課統括幹兼体育施設長	伊 藤 健 司 君
生涯学習課主幹	可 児 孝 之 君
生涯学習課副主幹	宇佐見 裕 二 君

○委員長 おはようございます。

それでは、若干早いですが、皆さんおそろいですので、昨日に引き続き厚生文教委員会を開きます。

議案第26号 平成30年度江南市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算のうち

健康福祉部

教育委員会事務局

の所管に属する歳入歳出

第3条 債務負担行為

第4条 地方債のうち

災害援護資金貸付事業

スポーツセンター建設事業

○委員長 議案第26号 平成30年度江南市一般会計予算の審査を続行します。

まず最初に、昨日の教育委員会事務局教育課の答弁の中の一部に答弁修正があるそうですので、よろしく願います。

○教育長 申しわけございません。

昨日、予算説明書の371ページのキャリアスクールプロジェクト事業について、私のほうから答弁をさせていただきましたが、少し勘違いしていた部分がありましたので、修正をさせていただきたいと思えます。

この予算の65万円につきましては、中学校2年生、来年度は26学級を予定しておりまして、1学級当たり2万5,000円を予定して、この65万円を計上させていただいております。

この県からの特定財源の17万円につきましては、この事業に対する委託料ということでございますので、古知野南小学校のお話をさせていただきましたが、これについては6月の補正で再度上程をさせていただいて、このキャリアスクールプロジェクト事業の小学校版をまた御審議いただきたいという

ふうに思っておりますので、修正をさせていただきます。どうも申しわけございませんでした。

○委員長 今の件について、何か御質問等よろしいでしょうか。

[挙手する者なし]

○委員長 それでは、教育委員会事務局生涯学習課について審査をします。
それでは、補足説明がありましたらよろしくお願ひします。

○生涯学習課長 それでは、生涯学習課の所管について御説明申し上げますので、予算書の30ページ、31ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

30ページ、31ページ上段の12款1項7目3節社会教育使用料でございます。公民館使用料初め10項目でございます。

次にその下、4節保健体育使用料でございます。スポーツ推進課分、市民体育会館使用料初め13項目でございます。

なお、これ以降、予算書のスポーツ推進課でございますが、現所管が生涯学習課でございますので、あわせて御説明させていただきます。

次に48ページ、49ページをお願いいたします。

上段の14款2項6目2節社会教育費補助金、放課後子ども教室推進事業費補助金でございます。

次に52ページ、53ページをお願いいたします。

最上段、15款1項1目2節使用料及び賃借料でございます。

53ページの説明欄、生涯学習課、図書館自動販売機設置場所貸付収入と、1つ飛びまして、公民館自動販売機設置場所貸付収入でございます。なお、学習等供用施設自動販売機設置場所貸付収入につきましては、現所管は福祉課となっております。

次にその下、スポーツ推進課分、スポーツセンター自動販売機設置場所貸付収入でございます。

次に同じページの中段、2目1節利子及び配当金でございます。53ページの説明欄、生涯学習課分、江南市新図書館建設事業等基金利子でございます。はねていただきまして、54ページ、55ページをお願いいたします。

上段の16款1項3目1節社会教育費寄附金でございます。

次に同じページの中段、17款2項1目1節基金繰入金でございます。55ページの説明欄、生涯学習課分、江南市国際交流事業基金繰入金初め3項目でございます。

次に58ページ、59ページをお願いいたします。

19款5項2目10節電話料収入でございます。59ページの説明欄、生涯学習課分、公民館の電話使用料、及びその下、スポーツ推進課分、スポーツ施設の電話使用料でございます。なお、電話使用料（学習等供用施設）につきましては、現所管は福祉課となっております。

次にその下、11節雑入でございます。

はねていただきまして、62ページ、63ページをお願いいたします。

63ページ、説明欄の上段、生涯学習課分、江南市史等売捌収入初め4項目、及びその下、スポーツ推進課分、スポーツセンターネーミングライセンス料初め7項目でございます。

次に、はねていただきまして、64ページ、65ページをお願いいたします。

最上段、20款1項6目1節保健体育債、スポーツ推進課所管のスポーツセンター建設事業債でございます。

続きまして、生涯学習課の歳出でございます。

はねていただきまして、94ページ、95ページをお願いいたします。

下段の2款1項4目男女共同参画費でございます。はねていただきまして、96ページ、97ページの上段にかけて掲げております。なお、この男女共同参画費につきましては、現所管は生涯学習課でございますが、来年度は市民サービス課の所管となります。

次に162ページ、163ページをお願いいたします。

下段の3款1項1目高齢者福祉費でございます。

はねていただきまして、169ページ、説明欄をお願いいたします。

169ページ、説明欄の上段、高齢者教室事業でございます。なお、この事業につきましては、現所管は生涯学習課でございますが、来年度は高齢者生きがい課の所管となります。

大きくはねていただきまして、410ページ、411ページをお願いいたします。中段の10款4項1目生涯学習費でございます。この中で、417ページの説

明欄をお願いいたします。417ページ、説明欄、中段やや上の青少年問題協議会事業から最下段の青少年健全育成推進事業までは、現在、教育課の所管となっております。生涯学習費につきましては、424ページ、425ページの上段にかけて掲げております。

次に424ページ、425ページの中段をお願いいたします。

10款4項2目文化交流費でございます。432ページ、433ページの上段にかけて掲げております。

次に432ページ、433ページの中段をお願いいたします。

10款5項1目スポーツ推進費でございます。444ページ、445ページにかけて掲げております。

続きまして、別冊の平成30年度当初予算説明資料をお願いいたします。

47ページをお願いいたします。

47ページに図書館基本計画策定事業の概要を掲載しておりますので、御参照を賜りたいと存じます。

説明は以上となります。補足説明はございません。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○森委員 いや、ちょっと質問というか、今あった少年センターは教育課でするので、もう質問はできないということですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○森委員 そうか、残念でした。わかりました。

そうしたら、419ページ、歳入のほうに今出ているんですけど、たまたまここに出ているもので何うんですけど、公民館使用料で224万8,000円とありますけれども、無料から有料になりました。それで、この利用の状況ですけど、利用の増減なんかがわかったら教えてほしいんですけど。

○生涯学習課長 そのあたりは、正確な数字はちょっと持ち合わせておりませんが、ただ、聞いておる話によりますと、利用率についてはそれほど以前と変わっていないというように聞いております。

○森委員 これからアンケートをとるというお話でしたので、またそこでい

ろいろ意見を聞かせてもらえればというふうに思います。

そうしたら、今説明のありました図書館基本計画策定事業ですけど、425ページで委託料という形で972万円出ております。この間の本会議でかなり詳しい質疑があったもんですから、余りダブらないようにはしようと思っておりますけれども、年4回ほどその会議を開いていくということですが、このワークショップだとかそういうものが行われるのか、あるいは各階層ですよ、小学生だとか、その親だとか、中学、高校生だとか、社会人だとか、そういうものの意見を集約することはやられるんでしょうか。

○生涯学習課長　市民ニーズの把握といたしまして、利用者アンケート、図書館を利用される方に対してアンケート調査を行いますし、あと市民アンケート調査、これは無作為に市民の方を抽出いたしましてアンケート調査の実施をいたします。そのほかにも、図書館ボランティアに対するヒアリング、あと、今、委員おっしゃられたように、ワークショップのほうも実施してまいります。

あと、策定委員会のメンバーでございますが、一般公募の方2名、あと図書館ボランティアの方2名、あと学識経験者の方2名と、あとそのほか各種団体の方を考えております。その中で、PTA連合会の代表者の方であったり、元成人の集いの実行委員会であったりというようなところで委員のほうは考えております。

○森委員　それで、問題は、基本計画をこういう形でかなり幅広く意見集約してやりますということなんですけど、前回は計画は立てたけれど、そのままそれが棚上げされたままで何十年たっているわけです。

今回、この基本計画を策定することが図書館建設にそのままつながっていくということでない、もう意味ないと思うんですよ。その辺のところはどうなんですか、市のほうの。

○生涯学習課長　生涯学習課といたしましては、より実効性のあるものというようにところで考えておるんですが、ただ、この策定委員会の中でどういような議論、またアンケート調査でどういような結果が出るかによっても、ちょっと変わってくると考えております。

○森委員　市民のニーズからすれば、ぜひ新しい図書館をとということになる

と思うんです。ちょっと公共交通は、そのアンケートをとって方向性が狂っちゃいましたけれども、この基本計画については、ぜひ計画を立てただけに終わらない、まさに実効性のあるものにしていただきたいと思いますし、図書館建設ももうこれで一応完成しましたので、あとは新ごみ処理施設だけです。それに比べて、体育館とは違って図書館については基金を持っているので、この基金を活用すればそんなに大きな財政負担にはならないと。起債は当然必要になってきますけど、今の江南市の借金の状況からいけば大丈夫ですので、その辺でちょっと決意のほどは。

○教育部長　　いずれにしても、その策定委員会の中でいろんな御意見をお伺いしながら、これから図書館をどうしていくかということは決めていくことになるかと思いますが、一番やはり課題は財源であると考えております。図書館の場合、補助金が文部科学省のほうの対象ではないものですから、補助金を引っ張るといのはなかなか困難な状況でございますので、その策定委員会の中でどういう図書館をつくっていくんだというその規模、そちらのほうですぐに行けるのか、あるいはこれから基金を積んでいくのか、そういったことになろうかと思いますが、その財源を見ながらの計画になっていくと思いますので、よろしく願いいたします。

○河合委員　　まず歳入のほうの31ページ、グラウンドが有料化になりましたね、昨年から。ここまでで大体どのぐらいの収入がありましたか。

この予算を見ると、結構とっていますよね。400万円ぐらいとっておるんだけど、今現在どれぐらい収入がありましたか、使用料、有料化して。

○生涯学習課統括幹兼体育施設長　　まずグラウンドの部分でお答えさせていただきますけれど、まず蘇南公園のグラウンド等の使用料につきましては、こちらは平成30年2月末の時点でございますけれど、[※]238万4,000円でございます。

その下段に江南緑地公園のグラウンドがございますけれど、こちらにつきましては、平成30年、同じく2月末の時点で75万8,000円という状況でございます。

○河合委員　　まあまあだね。はい、わかりました。

それと、続いて435ページ、いろいろ聞きたいんですけども、まず上段

※ 後刻訂正発言あり

のコミュニティ・スポーツ祭、参加者数は、この辺、増減はありますか。減ってきたとか、ふえてきたとか、大体わかりませんかね。

○生涯学習課統括幹兼体育施設長 昨年度の状況の参加者数と比べましても、今年度の参加者数、集計はまだできてはおりませんが、ほぼ同じような参加者数であったと記憶しておりますので、前年同様の参加者数であったと思っております。

○河合委員 ということは、これも引き続きやっていくということだね。

その下の総合型地域スポーツクラブの助成金だけれども、これはいつまでもらえたんですかね。t o t oのあれがありましたよね、いつまでもらえますか。

○生涯学習課統括幹兼体育施設長 最初の初年度から5年という形で、5年以内での補助金を予定しているところでございます。

○河合委員 いつまでですか。

○生涯学習課統括幹兼体育施設長 初年度が平成27年度からいただいておりますので、あと2年という、平成31年度までという形でございます。

○河合委員 わかりました。

その下の、一般質問でも誰か質問されておったと思ったんだけど、市民駅伝、これは市内全域をと市長さんのマニフェストで掲げられておるんだけど、この進捗状況はどうなんでしょうか。

○生涯学習課統括幹兼体育施設長 市街化というマニフェストは確かにございまして、今年度、市民駅伝を実施した際に、参加者と、またお世話をしていただく、協力をしていただく団体に、今アンケートをお願いしておりますので、その形の結果を見ながら市街化の判断を考えてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○河合委員 ということは、ことしのところで二百数チーム、208チームかな、209チームかな、参加だから、市街化を走らせるのは非常に厳しいかなあという思いがあるんだけど、検討しておくということだで、市長さんのマニフェストだもんで、本来からいけば、もう来年度には走らなあかんよね、市街化を。とても無理だと思うんだけど、この市街化をコースにすると何が問題になると思えますか。

○生涯学習課統括幹兼体育施設長　やはり一番大きな課題といたしますか、市街地を走るということで、さまざまな交通の障害とか、また人の配置、そういった部分を考えなくてはならないと思いますが、市街化を走るとなると、一番大きな課題というのは、やっぱり所轄の警察署、また県警本部、そうした協議を調べて初めての開催となりますので、時間的にはすぐにはまいりませんが、いろんな多分、実施していこうと思いますと、さまざまなそういった県警協議とかが要りますので、専門業者への委託とかそういう形を整えていかないと、開催までこぎつけるのにはまだ相当時間がかかるかなあというところを考えております。

○河合委員　市民の皆さんも期待をしておりますので、ぜひ実現に向けて頑張ってくださいと思います。

もう一点、その下に四市交歓体育大会、これを一時やめましょうというあれがあったんだけど、これはいつまでやるんですか。もうやめたらどう、これ。

○生涯学習課統括幹兼体育施設長　四市交歓体育大会というものは、ことしで62回を数える大会でございまして、次年度は江南市の当番ということで回ってまいりますが、62回というかなり長い年月を経ているわけでございまして、以前、体育協会の中でも話し合われた経過がございまして、それから少し時はたっておりますけれど、もう一度団体の中で御協議をいただいて、開催の意味とか、開催方法とか、いろいろ検討していただきながら判断してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○河合委員　特に問題はスキーですよ。これは近隣でやれへんから、もう岐阜の山奥に持っていかなあかんもんで、交通費からあれからかかって、しかも競技をやる方が少なくなって、結局借りてくるんだよね。こんなことを言っちゃいかんけど、もう江南市以外の人にちょっと応援していただいて出場するというのも聞いたんだけど、やっぱり種目もある程度絞って、4市だけでできるような大会ならまだしも、60回のおきにこれを切りでやめましょうという雰囲気があったんだけど、なぜか立ち消えて、また引き続きやってみえるんだけど、ぼちぼち役目も終えたんじゃないかなあと思いますので、一度その辺の検討をお願いしたいと思います。

- 委員長 そのほか質問はありませんでしょうか。
- 森委員 425ページの図書館基本計画の下なんですけど、子ども読書活動推進事業で、ことし子ども読書通帳をつくると。これは、どこにどういうふうに活用するんでしょうか。
- 生涯学習課長 子ども読書通帳につきましては、平成27年10月1日から事業のほうを開始しております、開始当初は全小学生に配付のほうをいたしました。

それで、今回、一応子ども読書通帳1,000冊の予算を組んでおまして、この1,000冊につきましては、新1年生、900名程度新1年生がいるものですから、その新1年生に配付するというようなもので、そのほかについては図書館や生涯学習課に来られた方に配るといふようなところで考えております。

- 森委員 わかりました。

それから441ページ、今、体育施設の使用料の話があったんですけども、特にその中で、これを見ると蘇南公園などということでの使用料収入になっているものだから、その中でパークゴルフだけを取り上げてわかりますか。

それと、そのパークゴルフ場の清掃のほうの委託料ですけども、草取りやら。これもほかのところと一緒にできているように見えるので、わかりましたらお願いします。

- 生涯学習課統括幹兼体育施設長 先ほど河合委員の御質問にもお答えさせていただきましたが、まず蘇南公園のグラウンド使用料は、平成30年2月末の時点で238万4,000円とお答えさせていただきました。そのうちのパークゴルフ場……。

ごめんなさい、さっきのお答えですけど、ちょっと間違っておりましたので訂正させていただきます。277万6,000円の間違いでございましたので、訂正させていただきます。失礼しました。同様に、まず緑地公園のほうも、収入としまして、2月末の時点で67万5,000円でございます。

そして、蘇南公園のグラウンドの使用料277万6,000円のうち、パークゴルフ場だけの使用料という御質問でございますが、こちらにつきましては2月末の時点で242万6,000円、ほとんどがパークゴルフ場の使用料となっている状況でございます。

それで、あとグランドゴルフ場の除草等の管理費でございますけれど、こちらは441ページの蘇南公園内グランド施設除草等委託料177万6,000円とございますが、このうちパークゴルフ場の委託料につきましては、平成30年度の予算では54万円となっているところでございます。54万円余をお願いするものでございます。

○森委員 出のほうはこれで全てですね。はい、わかりました。

そうすると、やっぱりパークゴルフ場がいかにか高いかと、ほかの施設に比べて高いかということが明確になりましたので、やっぱりこれの見直しは必要だと思し、参加者は多いですけど、パークゴルフ場全体、あの一面を使って、1時間、2時間幾らという計算じゃないもんだから、1人100円なのでこういう数になっていくと思います。さらに、聞くところによれば、参加者は従来の無料だったときに比べるとかなり減っているということでありますので、ここら辺の見直しがされると、逆にもっとたくさん利用者がふえて、収入もふえてくるんじゃないかと。ぜひその辺については、一般質問でも申し上げましたのでこれ以上言いませんけど、ぜひ見直しを、ずうっと先の話ではなくて、早急にスポーツセンターの使用料の考え方にあわせてやっていただきたいなというふうに思います。

○鈴木委員 きょう、また昼から、今度できるスポーツセンターですか、ちょっとまた見せてもらいに行くことは聞いておるんですけど、ちょっとこれ、聞き漏らしていたら申しわけないんですが、今度できて、今の旧体育館を壊して駐車場にするということを伺っておるんですが、今、裏側、仮に、昔のテニスコートかな、あそこが駐車場になっています。

今回、この441ページに、そういったことでの取り組みのことかとは思いますが、ちょっとこれについて、以後、新体育館ができる以前に整備されたグラウンドも含めて、テニスコートも含めて、どういうロケーションになるのか、ちょっともし変更点があれば教えてもらいたいんですが。新たにどういうふう整備していくかということについて、ちょっと確認のためにお聞かせ願いたいんですが。

○生涯学習課統括幹兼体育施設長 こちらは新体育館建設に関連する工事費ということで、まず市民体育館の旧体育館を壊す解体工事費、こちらが今回、

平成30年度の予算ということで、1億6,664万4,000円お願いするものでございます。

それと、その後、駐車場にするための外構の整備工事として2億12万4,000円お願いするものでございます。

そして、その最後に、仮設の駐車場として今利用していますグラウンドの復旧、同じくテニスコートも復旧させていただくわけですが、こちらが一番最後の工事となりまして、2,070万4,000円をお願いしてまいるものでございます。

- 鈴木委員　そうすると、大体そういう格好で、大体あらまして、そういうような手順でスケジュールを組んだと聞いていたんですが、一番心配なので確認しておきたいんですが、従来ある今の体育館の駐車キャパというものと、今度もしなったときにはどれぐらいの台数、収容台数ではほとんど変わらないのか、ふえるのか、もしそういうような比較できるようなものがあれば、ちょっと聞きたいんですが。
- 生涯学習課統括幹兼体育施設長　現在使用しています駐車場でありますけれど、旧体育館の駐車台数としましては、今ちょっと確かな資料がなくて、大体の形で御説明させていただきますけれど、約260台ほどでございます。新しく整備する駐車場につきましては、体育館の東側にも借りている社協の駐車場もありますけれど、そちらと合わせますと約300台を予定するものでございます。
- 鈴木委員　まだこれからの話かと思えますけれども、その300台でこの新しい施設になって、収容も含めて、またこの台数、駐車場というのはどこまでいっても足りないというのが大体基本的な考えで多いんですけれども、それでもあれだけスポーツセンターができた場合、やっぱり駐車場のことについても、借地が適切かどうかわかりませんが、それからまた今のグラウンドのところにもまたテニスコートをこうやってもとに戻すということだと思えますけど、このテニスコートについては、過去というか従来あったものと面数的にはほとんど変わらないんですかね。
- 生涯学習課統括幹兼体育施設長　もともと2面ございましたので、復旧後につきましても2面の復旧ということで予定をしております。

○鈴木委員 わかりました。

じゃあ、そのことについては適切に、特に駐車場の、今回、利用頻度も含めて、柔軟な対応をまた願いたいということをお願いしたいと思います。

その下にちょうどグラウンドの整備、都市公園についての、草井グラウンド、蘇南グラウンド、いろいろありますけど、ちょっとこれの、全部ではないんですが、少しグラウンド整備についてどうなんだということがちょっと耳に入ってきておりますので、これについてどのような整備手順で、わかれば委託先も含めて、どのような整備をされているのか、もしわかれば。

○生涯学習課統括幹兼体育施設長 市営グラウンド以外のグラウンドということによろしいですか。

○鈴木委員 そうそうそう、だから下のこのグラウンド、都市公園。だから、ここでいうと441ページの13委託料、ずらずらずらと書いてありますよね。

○委員長 都市公園等運動施設維持運営事業でよろしいですね。

○鈴木委員 うん。

○生涯学習課統括幹兼体育施設長 公園の中のグラウンドということで、管理の状況でございますけれど、こちらはいろんな、シルバー人材センターも含めまして、スポーツ団体にもグラウンドの委託管理ということで除草管理等を行っている状況でございますが、市のほうとしましても、協会で管理していただく部分と、あとグラウンドの土の状況の整備でありますとかそういった部分につきましては、重機の借り上げとか原材料がございますので、そういったものを活用しながら維持・管理を行わせていただいています。

○鈴木委員 適切にされているとは思いますが、何か一つの標準的な手順書というか、使用目的によってそれぞれ違うかと思っておりますけれども、それなりにこの手順書、標準的なこういった一つの整備をしてほしいというようなものは作成されておられるんでしょうかね。

○生涯学習課統括幹兼体育施設長 いろんな団体の管理もございまして、団体でいきますと年に2回に分けて支払いをさせていただいているところがございますが、その都度、報告書をいただいて、それと現地の状況を確認させていただいて、そのお支払いをさせていただいているという状況でござい

ますので、いろんな報告を受けた後に支払いという形をとっておりますので、よろしく願いいたします。

○鈴木委員 わかりました。

最後に、一番大事なのは特に安全性、本当にいろんな、老若男女とは言いませんが、特に青少年を含めた方が御利用されますので、十分に、また委託しているからということだけじゃなしに、しっかりと担当としても、現場が例えばどういうふうになっているかということを引き続きまた管理してもらいたいと、このようにお願いして、この件についてはよろしいです。終わります。

○河合委員 関連で、テニスコートの件で、今、江南市の中にテニスコートは、中般若に6面、蘇南に6面、すいとぴあに2面、実際に14面ありますよね。今、体育館のところに2面あるんですけど、野球場の市民球場、グラウンドが、レフト側がちょっと狭いんですよ。当然、駐車場が足りないような、いつもそうなんだけど、あのテニスコートをなくして、レフト側をもうちょっと広くとって、駐車場にもするということで、もうテニスコートが14面もあるのに、ここの2面は復旧せんと、もうグラウンドにしたらどう、駐車場と。

14面あるんだよ、今。ここを入れると16面になりますよね。ともかくグラウンドが狭い、レフト側が狭いと言われておるもので、ちょうどテニスコートがなくなれば、レフト側も広がるし、車も置けるもので、どうかなあと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。無理なら無理、あんたらは無理しか言わんけど。

○教育部長 現在のグラウンド、テニスコートの復旧の予定は、改修する前の復旧をというふうに考えております。

それで、この当初予算ではそういった予算を計上させていただいているわけですが、一般質問のほうでも答弁させていただきましたけど、対応すべきところは対応していくということでございます。その駐車場にするという御意見は、一応検討させていただきたいと思いますが、今のところは原状の復旧を予定しているということでございます。

○河合委員 もう復旧してしまったら、壊せられないよね。今、壊れておる

状態だから、この復旧費は2,000万円かけていますよね、ここに。445ページで、市営グラウンド・テニスコート復旧工事費。だから、この予算を使えば、復旧よしかは広げるほうが、一緒ぐらい、金額はよくわからんけれども、せっかくあそこをスポーツセンターということだもんで、あそこの2面のテニスコートはどうかなあと。6面、6面、2面はあるんだから、利用者が多いと言われればちょっとあれなんだけど、一遍、どうぞ。

○生涯学習課統括幹兼体育施設長　　テニスコートの利用状況でございますけれど、先ほど河合委員が、今、御指摘があったように、14面あるわけでありまして、利用状況としましては、土曜、日曜、祝日につきましては、ほとんど面数が埋まっている状況でありまして、平日には若干余裕があるものの、テニスを愛好されるという方が非常に多い状況には変わりないわけでございます。あと市営のテニスコートの復旧という点でございますけれど、土のコートということで、なかなか他市町村にはないコートでございますので、またそちらのコートを愛好される方も、ニーズもあるわけでございますので、今回、テニスコートの復旧と、それとテニスコート、あそこは夜間照明がついておりまして、今回の当初予算の中でテニスコートの照明灯の改修工事も上げさせていただいておるわけでございますが、当面は今の状況で利用させていただきたいと。また、復旧も、当然もとの復旧の形に戻して御利用をさせていただきたいと考えているところでございます。

○河合委員　　わかりました。

○森委員　　関連で、今のこの2,070万4,000円ですけど、市営グラウンドとテニスコートと、それぞれで幾らになりますか。

○生涯学習課統括幹兼体育施設長　　今はちょっと資料がございませんので、また後ほどに。多分一緒に積算をしているので、市営グラウンド分とテニスコート分となると少しお時間をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○森委員　　いや、とにかく高いなあとって見ていたもんだから、実際にはどういうふう、片方で照明のほうは別に700万円もかけるわけなので。

もう一つ、この外構工事ですけど、スポーツセンターの。これが2億円なんですよね、2,000万円じゃなくて2億円なので、目が飛び出るほどの金額

で見ていたんですけど、本当にこんなにかかるものなのか、どういう内容になるのでしょうか。

○生涯学習課統括幹兼体育施設長　外構工事の内容につきましては、当然舗装をかけていくわけでありまして、駐車場ということと雨水対策のために当然舗装と、あと周りのちょっとした植栽帯もあるわけでありまして、それと駐車場の照明ですね、こちらも含んだ形ということで2億12万4,000円という金額になるわけでございまして、少し高いという御指摘もございしますが、これに要する費用としてはこのぐらいかかるという形で認識しておりますので、よろしく願いいたします。

○森委員　これは、発注はこれ1つでやるの。植栽は植栽、それぞれかなり分離発注になりますか。

○生涯学習課統括幹兼体育施設長　全体を一体として工事発注は考えております。

○森委員　とにかくちょっと明確にわかりませんが、できるだけ節約に努めていただきたいと思います。

あと一点、武道館の下水道接続工事というのがあって、これは、この前に新体育館をつくる時に下水道を引いてやったわけですが、武道館はまだ浄化槽のまま残されていたということですね。

これのちょっと内容、これもまた1,800万円という金額が大きいなあとあって、どういう内容になるのか、ちょっと教えていただきたいんですが。

○生涯学習課統括幹兼体育施設長　前回、新体育館を建設する折に下水道の接続は上げさせていただいたわけでありまして、森委員の言われるように、武道館につきましては、まだ未接続という状況でありまして、武道館の浄化槽につきましては、接続の切りかえということで少し管路の延長が長いという部分と、それと既設の浄化槽、これは部分的には雨水として転用するわけでありまして、解体等も含めましての金額ということでございまして、少し割高にはなっておりますが、これだけの費用が要ということでございまして、よろしく願いいたします。

○委員長　ほか、質問よろしいでしょうか。

○河合委員　要望だけ。

旧の体育館、今使っておる体育館の解体の予算が出ておるんですけど、これだけは市内の業者でやらせるように。今、新体育館については、金額が高いからランクづけがあるでいかんけれども、解体については大手でなくてもいいもんで、江南市内の業者に指名、6者か何者になるかわからんけど、指名競争入札でお願いしたいなあと。せっかくの工事ですので、市内の業者に限定するという事で要望しておきます。

○委員長 ほか、質問よろしいでしょうか。

[挙手する者なし]

○委員長 では、質疑も尽きたようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

午前10時17分 休 憩

午前10時17分 開 議

○委員長 では、休憩前に引き続き会議を行います。

議案第26号を挙手により採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長 挙手多数でございます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

午前10時18分 休 憩

午前10時26分 開 議

○委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を進めます。

議案第27号 平成30年度江南市国民健康保険特別会計予算

○委員長 続いて、議案第27号 平成30年度江南市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

まず、皆さんのお手元に資料を配付させていただきましたので、それも御参照ください。

それでは、当局から補足説明がありましたらよろしくお願ひします。

○保険年金課長 別冊の特別会計予算書の4ページをお願ひいたします。

議案第27号 平成30年度江南市国民健康保険特別会計予算でございます。

5ページから9ページにかけまして、第1表 歳入歳出予算及び歳入歳出予算事項別明細書を掲げております。

歳入でございます。

10ページ、11ページをお願ひいたします。

1款国民健康保険税、下段、2款国庫支出金でございます。

12ページ、13ページをお願ひいたします。

中段、3款県支出金、下段、4款財産収入でございます。

14ページ、15ページをお願ひいたします。

5款繰入金、6款繰越金、7款諸収入でございます。

次に、歳出でございます。

20ページ、21ページをお願ひいたします。

1款総務費から、34ページ、35ページの8款予備費まででございます。

なお、当初予算説明資料の49ページから51ページにかけまして、国民健康保険税現年課税分の資料を掲げておりますので、後ほど御参照をいただきたいと存じます。

以上でございます。なお、補足説明はございません。よろしくお願ひいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○森委員 15ページのその他一般会計繰入金3億1,244万2,000円の内訳を今出していただきました。

これでいくと、いわゆる赤字補填分というものはないので、特定健康診査・特定保健指導分も含めてですので、これは、実際に国保の加入者が健康診査を受けていくために市がその診断料を見るということは、これは当然のことです。それ以外についてもそれぞれ1つあるわけなんですけど、事前に国保の新しい国保税の算定の、県単位化になって国保税を算定する関係の中では、赤字補填分として2億500万円ですかね、決算補填分という形

で2億500万円という数字が出てきているんですけども、これと、ここに出ている今の一般会計の繰入金の内訳から見ると、ちょっと違うんじゃないか。私は、今提出していただいたこれが江南市として正しい一般会計の繰り入れの内容だというふうに思うんですけど、どうして赤字補填という形で出てくるのか。

だから、きのうちょっと議論をした答申の中でも、赤字補填分については今後やるなという指摘があるわけですけど、江南市はあくまでも赤字補填ではないよということで、それぞれ理由を持って一般会計からの繰り入れをやっているわけなんですけど、その辺の考え方について御説明いただきたいんですけど。

○保険年金課長　　その他一般会計繰入金ですが、いわば任意の繰入金でございます。

今、資料としてお配りさせていただきましたものは、江南市の従来からの分類の仕方でございます。

その中で、国のほうから、共通の判断材料といたしまして、まずは決算補填等目的のもの、また決算補填等目的以外のものにまず大きく分類されました。決算補填等目的のものの中でも、決算補填目的のものと、それから保険者の政策によるものと、2つに分類されております。

江南市の従来分類で申し上げますと、この5つのうちの国保財政支援分、後期高齢者への波及分といたしております1億920万5,000円、こちらのものと、前期高齢者波及分としております9,579万5,000円、この2つが保険者の政策によるものという分類の中に入ってきております。そういったことから、この2つを合わせました2億500万円が今後削減をしていくべきとされておるものでございます。

○森委員　　いわゆる政策的なものについて、これはいわゆる赤字補填だよというふうに国が言ってきているということなわけですか。

○保険年金課長　　そのとおりでございます。

○森委員　　だから、それは国の勝手な言い分であって、江南市としては、後期高齢者などについて、後期高齢者がふえて、そして医療費もかさむという中で、こうした政策、まさに考え方のもとに一般会計の繰り入れをやってい

るわけなので、私はこの辺のところはこれから頑張ってもらいたいなあと
思います。

ですので、そういう意味で、1人当たりの一般会計の繰入額1万4,489円
ということになっております。これが実質保険税の軽減につながっているわ
けなので、これがなくなってしまうと、本当に一気に保険税負担がふえてい
くということになりますので、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

それから、あともう一つ、これから県単位化ということになってきて、条
例改正をやったわけです。そうすると、この特別会計そのものが大きく今後
変わってくるのかなと思うんです。

それで、例えば4月、5月、6月という月は、これは2カ月後でしたっけ
ね。例えば今の3月診療分はいつの支払いになるんですか、6月ですか。

○保険年金課長 2カ月後となりますので5月、従来どおりでございます。

○森委員 そうすると、要するに、特別会計のこの予算書ですけれども、例
えば24ページに一般被保険者医療給付費で18億4,498万円とあって、前年度
分との比較がないんですよ。もちろん当然前年の平成29年もあるわけですけ
ど、この辺のところは、今までとこれからの医療費の考え方というのがどう
いうふうになっていくのか。

一方で、療養諸費などについては、今までと変わらないけれども、大きく
減額されているということで、これをどういうふうに見たらいいのか、ちょ
っと教えてほしい。これからどうなるのか教えて。

○保険年金課長 歳入歳出、大きく流れが変わるわけでございますけれども、
まず歳入のほうとしまして、その療養給付費等交付金ですとか前期高齢者交
付金、また共同事業の負担金等、こういったものがなくなりまして、一本化
されて、普通交付金と特別交付金というものに分かれて、この2本立てで入
ってくるという形になります。これで従来給付しておりました保険給付のほ
うに充てていくということになってまいります。

歳出のほうで申し上げますと、今までありました県下でそれぞれ平準化す
るために負担しておりました共同事業拠出金ですとか、後期高齢者の支援金
ですとか、前期高齢者納付金ですとか、県単位化になりまして、県のほうで
その国の交付金等を受け付けて、県のほうから診療報酬支払基金へ直接納め

るだとか、そういった従来市町村を通じて払っていたものを、県のほうで一括してとどめて、県のほうで払うという流れに変わってきたものが、今申し上げました後期高齢者支援金ですとか前期高齢者納付金、介護納付金などに当たってまいります。

○森委員　そうすると、共同事業費などについては、共同事業から受け取って支払っていたものと、当然共同事業の負担金も払っていたわけですけど、こういうものは全て県のほうで、県単位化ということで、県の納付金の中に全部おさまっていると。医療費の支払いについては、それぞれの自治体の加入者が使った医療費については、それぞれ、江南市なら江南市が全部見ると。そのかわり、その費用については県から交付されてくると、こういう考え方でいいわけですか。

○保険年金課長　そのとおりでございます。

○森委員　医療費そのものについては、県に全部お任せではなくて、自治体として見るということになるわけですね。

○保険年金課長　給付につきましては市町村で担当し、財源のほうは県のほうが担当するという形になります。

○森委員　そういうことですね。はい、わかりました。

なかなかこれからが難しいというふうに思います。

それから、もう一点だけ、繰越金ですけれども、この繰越金というのは現在幾らでしたっけね、平成29年度の繰越金の見込みですけれども。

これは、全部江南市の財源として今後も使っていくことができる。それで、ただ今後は繰越金というのは出てこないのかな。

○保険年金課長　繰越金でございますけれども、まず今年度の繰越金の見込みのほうは約5億7,000万円余りを見込んでおるところでございます。

繰越金の使途につきましては、県単位化の中には含まれておりませんので、各市町村のほうで委ねられている部分でございます。

そして、従来、繰越金のほうは、2分の1以上に来年度予算のほうに組み込まれておりましたことから、積算して積んではおりませんでしたけれども、今後は納付金という形に変わることから、繰越金のほうも見込みが立つということで、その際に生じる余剰金につきましては、今後、基金のほうに積み

立てていくということも検討してまいりたいと考えております。

○森委員　　そうすると、納付金の要請が幾ら幾らで来ます。それに対して、江南市は市民に対して納税の通知を出して、税が集まってくる。すると、その差額が出るわけだ。その差額は基金に積んでいくと、余剰金として。繰越金という扱いじゃなくて、残った分は全部基金に積んで、逆に言うと足りないときもあるわけだよね。納付金の要請に対して、税の集まってくるあれが足りないときもある、そういう考え方でいいですか。

○保険年金課長　　具体的に来年度で申し上げますと、保険税のほうの調定を据え置いたことから足らず前が生じまして、その部分は従来どおり決算補填、一般会計からのその他繰入金と、それからまだ不足いたしますので、繰越金のほうを1億4,900万円ほど宛てがうということになります。

今後、その他繰入金、決算補填分も徐々に解消していかないといけない中で、この繰越金のほうを活用しながら、激変をしないように移行してまいりたいというふうに考えておりますので、しばらくはこちらの繰越金のほうを少しずつ使っていくという流れの中で、使わない部分については基金のほうにできる限り積んでいくという検討をしてまいりたいというふうに考えております。

○森委員　　わかりました。

○委員長　　ほか、よろしいでしょうか。

[挙手する者なし]

○委員長　　それでは、質疑も尽きたようですので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

午前10時45分　　休　憩

午前10時45分　　開　議

○委員長　　休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第27号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長　　異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されまし

た。

今配付した資料ですけれども、本会議の議場での配付はいかがですか。どうさせていただこう。必要でしょうか、よろしいでしょうか。

○森委員 要と思います。

○委員長 では、本会議でも配付したいと思います。よろしくお願いします。

議案第30号 平成30年度江南市介護保険特別会計予算

○委員長 続いて、議案第30号 平成30年度江南市介護保険特別会計予算を議題といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○高齢者生きがい課長 それでは、平成30年議案第30号について説明をさせていただきます。

特別会計予算書の98ページをお願いいたします。

平成30年度江南市介護保険特別会計予算でございます。

第1条 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ69億7,084万9,000円と定めるものでございます。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものでございます。

第1表につきましては、99ページ、100ページに掲げておりますので、後ほど御参照いただきたいと思います。

第2条は、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は2億円と定めるものでございます。

101ページから103ページには、歳入歳出予算事項別明細書を掲げておりますので、こちらも後ほど御参照いただきたいと思います。

それでは、介護保険特別会計の当初予算につきまして、予算書の104ページ、105ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございます。

1款1項1目第1号被保険者保険料、1節現年度分特別徴収保険料から、108ページ、109ページの8款3項2目雑入、1節の雑入まででございます。

次に、歳出でございます。

少し進んでいただきまして、112ページ、113ページをお願いいたします。

1款1項1目総務管理費から、130ページ、131ページの7款予備費まででございます。

132ページには給与費明細書を掲げております。

また、別冊の平成30年度江南市当初予算説明資料の11ページの表の最下段に介護保険事業基金の状況を掲げております。

次に、61ページには、保険料（現年度分）としまして、所得段階別第1号被保険者数等について、62ページには保険給付費と地域支援事業費の概要を記載しております。

また、新規事業でございます在宅医療・介護連携推進事業を63ページ、認知症総合支援事業を64ページに、概要を掲載しております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○森委員　最初に介護保険料との関係で、基金の取り崩し、5億2,000万円のうちの2分の1を今回取り崩すということで介護保険料が決まってくるんですけども、この11ページの基金の状況というので見ると、今年度というか平成30年度については1,356万5,000円を取り崩すということになっています。全体で2億6,000万円ほど取り崩す予定なんですけれども、それからすると少ないんじゃないかなあというふうに思うんですけど、この考え方はどういうものなんですか。

○高齢者生きがい課長　ただいま策定しております第7期の計画上におきまして、必要な保険給付費、地域支援事業費等を算定いたしまして、平成30年度において不足分について基金を充当するということになりまして、平成30年におきましては1,356万5,000円となったものでございます。

○森委員　いや、ですので、平成31年、平成32年でこの2億6,000万円だから、それぞれあと1億円ぐらいずつ使うよという予定がある、その上でつくられた計画なのか。

もしこの程度で済むんだったら、逆に言うともっと保険料を安くして、こ

ちらの取り崩しをふやしていけば、少しでも安くできるんじゃないかなあ。

少ないなあと思った、率直な感想なんですけど。

○高齢者生きがい課長 3年間の計画の中で2億6,000万円の基金の取り崩しが必要であるという第7期の計画を立てておるところでございますので、3年間かけて徐々に充実に必要な金額はふえていくだろうという見込みで、平成30年におきましては1,356万5,000円という状況でございます。3年間の途中で2億6,000万円という予定でございます。

○森委員 うん、だから、例えば平成31年では1億円使います、平成32年では1億2,000万円使いますとかという計画だとわかるんですけど、これから使うだろうではちょっと説得力に欠けるんじゃないですかね。

本会議でもあったように、もうちょっと、5億2,000万円あるんだから、2億6,000万円ではなくて、もっと思い切って取り崩して5,000円以下に抑えると、ことし、従来と変わらないように抑えるということはできなかったのかという質疑があったわけですけど、これでいくと使わないで済みそうな計画じゃないですか。

だから、いかにして保険料を安く、負担を軽くするかということにかなりの力を注いでいかないといけないので、ちょっとこれはどうなのかなあと思うんですけど。

○高齢者生きがい課長 過去の状況を見ておりますと、3年間の計画のうちの1年目の取り崩し額が一番少なく、徐々に上がってきているという過去の状況もございまして、今後、平成31年、平成32年におきましては、徐々に充てていく金額がふえていくだろうというところでございます。

○森委員 何かちょっとよくわかりませんが。

それから、もう一つ、この63ページに新しい事業として在宅医療・介護連携推進事業というのがあって、尾北医師会の協力を得て進めていくということで8項目の事業内容が書いてあるんですけども、いま一つよくわからない。在宅、訪問診療、そういうものに力を入れていくのかどうなのかということについても、いま一つよくわからないんですけど、ちょっともう少し詳しく説明していただけないでしょうか。

○高齢者生きがい課長 こちらの在宅医療・介護連携推進事業におきまして

は、平成27年度から江南市で独自に進めてまいりました。6つの部会の中の在宅医療部会の中で、各種団体の代表の方にも御出席いただき、部会を進めてまいったところでございます。

平成27年から、この8つの事業項目におきましては、江南市でも徐々に取り組んできたところでございますが、なかなか江南市単独では進めるのが困難な部分もございまして、平成29年、現在行っているのは、特に重点的に互いに顔の見える関係づくりをとりながら連携を深めていくというところと、連携を深めていく中で、情報連携のしやすさ、情報をどのように連携していったらいいのかというところを特に重点にして取り組んでまいりました。

今後は、2市2町、広域的に尾北医師会で実施していただくことで、今まで単独で行っておりました江南市の取り組みが2市2町共通で取り組まれていくものと、逆に江南市では取り組めなかった、単市ではなかなか難しかった部分を、2市2町、尾北医師会を中心に広域的に取り組んでいくことができるというふうに考えております。

来年度の計画におきましては、このアからクまで全ての事業項目において計画がされておりますので、平成30年よりこの8つの項目については徐々に実施されていくものと考えております。

○森委員　それで、具体的にいま一つまだはっきりしないんですけど、例えばこの前の委員会でやった、長尾先生に来ていただいて、訪問診療というよりも在宅看護、そういうことについて非常に精力的にやっていたという実態を勉強させてもらったんですけど、伺ったところによると、そことの連携というのは余りないみたいですし、実際にその開業医の先生方が在宅医療という形で外に出てきておられるという姿も余り見えないものだから、実際にどう進んでいくのかなあというのがいま一つ見えないんですけど、もっとこれからそういう形が見えてくるようになるんでしょうかね。

○高齢者生きがい課長　江南市が実施してまいりました在宅医療部会の中で、今年度、多職種交流会というのを実施いたしました。その交流会の中には、尾北医師会の先生方も5人程度お見えになりまして、その中に長尾先生もお見えでございました。

なかなか医師会の中でも全ての先生に御参加いただくというところは難し

いところではございますが、そのあたりは、特に行政で行う、先生方に御出席いただくように働きかけていくところも難しい部分がございますので、尾北医師会のほうで一緒にしていただくことで、徐々にですけれども、先生方の取り組みも進んでいくようになっていけばいいかなというふうに思っておるところでございます。なかなかこちらの思いどおりにはいかないところがございますが、取り組んでまいります。

○森委員　　何で今回これが介護保険の中に入ってきたのかということなんですけど、今までは一般会計で、さっき説明があったように、江南市独自の取り組みという形で進むと、尾北医師会との協力関係でやってきて、一般会計でやってきたものが、何でこれを介護保険でやるんだらうと。もっと江南市の政策的なものとして、一般会計でしっかり取り組んでいくべきものじゃないのかなあ、そういうふうに思うんですけど、何でこれが介護保険のほうへ入ってきたのか、その辺のところはどうなんでしょうか。

○高齢者生きがい課長　　先般、掛布議員の議案質疑の中でも少し経過というところは答弁させていただきましたが、平成12年度に介護保険が始まった当初は、介護サービスを提供することで、お一人お一人の在宅生活、お一人お一人の高齢者の方の生活を支えていくというところでスタートした介護保険制度でございますが、地域支援事業という事業が創設され、徐々に地域づくり、みんなで一緒に、元気な人も、少し体が不自由な方も、みんなで一緒にあって地域を支えていくというような考え方に今変わってきているというところがございます。

今年度まで補助金として健康づくり課のほうでお出ししております尾北医師会への補助金につきましては、介護保険が始まった当初に始められた補助金でございますが、まだその時点では、地域で、介護保険制度の中でこういった地域づくりということに取り組んでいくという考え方にはまだ至っていなかった状況でございますが、徐々に社会情勢の変化、制度の変化に応じ、今回はこの在宅医療・介護連携推進事業を介護保険の委託料として委託することができるという国のほうの考えもございましたので、この機会に整理をし、委託料一本で介護保険のほうで取り組んでいくということになった状況でございます。

○森委員　　もう一つ、新しく認知症総合支援事業というのが64ページのほうに出ていまして、これも委員協議会のほうでも説明は聞いたんですが、実際にこれは池田先生を中心にやっていただけるということだったんですけれども、これが地域の認知症を抱える家族などの本当に大きな支えになり得るかどうかということで、実際の活動が今後どういうふうに始まっていくのか、少し説明していただきたいと思います。

○高齢者生きがい課長　　認知症総合支援事業の中には、認知症初期集中支援チームの設置と認知症地域支援推進員の配置という2本立ての事業がございます。

現在でも、包括支援センターにおきましては、認知症に限らず、皆様の困り事の相談をお受けしながら、必要な支援につなげていくという支援をしていただいておりますが、今後、高齢化が進む中で、認知症になられる方もふえていくであろうというところで、来年度から認知症に特化して支援をしていただく認知症地域支援推進員という方を包括に1名配置するものでございますので、この認知症地域支援推進員の方は、今までの包括支援センターの皆様が活動してきていただいた活動の仕方と大きく変わるものではありませんが、特に認知症の専門として、地域の中に入って困り事の相談を受けていただきながら、必要な支援につなげていくという活動をしていただく方でございます。

認知症初期集中支援チームにつきましては、短期的に専門の職種の者がかかわって、必要な医療やサービスにつなげていくというものでございますので、ふだんからの活動は認知症地域支援推進員の方が地域に入りながら支援をしていただき、必要に応じ、認知症初期集中支援チームに引き継いで、認知症初期集中支援チームの支援を受けながら、必要なサービスや医療につながったと見られるところで、認知症地域支援推進員、地域のほうにまた引き継いで支援をしていただくというような、双方が協力しながら実施をしていくというものでございます。

○森委員　　あと、これは本会議の質疑の中でもあったんですけど、今度の介護保険の中で実際の利用料がさらに上がるということになりますということなんですけれども、この予算の中には具体的には出てこないわけですね。

その支払った利用料の収入というのは、こちらには入ってこないわけでしょう。どういうふうになるんですか。

1割負担で、今既に2割負担の人が3割負担になるということなんですけど、その対象者の方の収入と、それから実際の人員はどのぐらいになるんでしょうか。

○高齢者生きがい課長 全国で見ますと、現在2割の利用者負担で給付を受けてみえる方が、利用してみえる方の中の9%でございます。国のほうでは、3割負担となる方は、給付を受けてみえる方の全体の3%程度というふうに示しております。

江南市におきましても、3割負担の方を推計してみますと、平成30年度におきましては116人、平成31年度が120人、平成32年度が123人というように推計をしておる状況でございます。

○森委員 これは、いわゆるヘルパーとかそういうものだけを利用している人も含めて対象になってくるわけですかね。

○高齢者生きがい課長 はい、そのとおりでございます。

○森委員 収入はどのぐらいの。この人たちの所得は。例えばこの所得段階でいくと、どのぐらいのところから対象になってくるんですか。

○高齢者生きがい課長 単身世帯で申し上げますと、本人の市民税が課税、合計所得金額が220万円以上、単身世帯で年金収入とその他合計所得金額で340万円以上という基準になっております。

○森委員 340万円は所得じゃないね、収入だね。年金収入。

○高齢者生きがい課長 はい、年金収入、その他の収入でございます。

○委員長 ほか、質問ありませんでしょうか。

○森委員 そうすると、この段階でいくとどこから。

○高齢者生きがい課長 第8段階で200万円以上300万円未満でございますので、このあたりかと考えます。

○森委員 220万円でしたよね。

○高齢者生きがい課長 はい。

○森委員 わかりました。

○委員長 その他、よろしいですか。

○森委員 はい、いいです。

○委員長 ほかに質疑はありませんでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、質疑も尽きたようでありますので、これをもって質疑を終結します。

暫時休憩します。

午前11時14分 休憩

午前11時14分 開議

○委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第30号を挙手により採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 挙手多数でございます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第31号 平成30年度江南市後期高齢者医療特別会計予算

○委員長 続いて、議案第31号 平成30年度江南市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○保険年金課長 特別会計予算書の134ページをお願いいたします。

議案第31号 平成30年度江南市後期高齢者医療特別会計予算でございます。

135ページから139ページにかけまして、第1表 歳入歳出予算及び歳入歳出予算事項別明細書を掲げております。

歳入でございます。

140ページ、141ページをお願いいたします。

1 款後期高齢者医療保険料、2 款使用料及び手数料、3 款繰入金、4 款繰越金、そして5 款諸収入につきましては、次の142ページ、143ページに掲げてございます。

次に、歳出でございます。

144ページ、145ページをお願いいたします。

1 款総務費から、146ページ、147ページの 3 款諸支出金まででございます。

なお、当初予算説明資料の65ページに後期高齢者医療保険料現年度分算出表を掲げておりますので、御参照いただきたいと存じます。

以上でございます。なお、補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長　　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○森委員　　資料の65ページの保険料の現年度分算出表なんですけど、とにかくこれを見ただけでは、全くことしの後期高齢者医療の税というか保険料の状況というのはいわかりません。

それで、ちょっと本会議で東さんがいろいろ質疑をやっていたので、ちょっとダブるんですけど、お互いの理解を深めていくためにももう一遍復習したいんですけど、例えば平成30年度の後期高齢者医療の保険料は8.76%です。平成29年度は9.54%だったんですね。だから、下がったんです、ことし。だけれども、去年の分と比較しますと、賦課割合というのは下がっているんじゃないですかね。それがどうなりましたかね、下がったんですよ。上がったんだ。

保険料率が8.76%で、平成29年は9.54%だったんです。ところが、賦課割合は、ことしは62.5%、ここに書いてあるとおりですけど、平成29年度は56.5%だったんです。だから、一気に上がっているんですよ、保険料。これがなぜなのかということが1つです。

一方で、均等割については4万5,379円ですけれども、平成29年は4万6,984円でしたので、これも下がっているんですけど、実際にじゃあ納める側からすると一体どうなるのかというところについて、少し説明をしていただきたいと思います。

国民健康保険とか介護保険と同じようなわけにいかなくて、この保険料というのは、もう決まってきちちゃっているもんだから、県のほうでね。なかなかわかりにくいんですけど、説明をお願いします。

○保険年金課長　　影響額でございますけれども、今の所得割額の2割軽減が

廃止されることによる影響としまして、平成29年度の本算定の数字で申し上げますと、対象者数は1,422名でございます、影響額といたしましては、所得により異なるものですから平均値をとりますと、1人当たり5,729円の増額となりますことから、この所得割分の制度改正によりまして、総額で約815万円増額となるといったものが賦課割合に影響を及ぼしていると考えております。

また、均等割でございますけれども、社会保険の被扶養者だった方の均等割額が、来年度、7割軽減から5割軽減に見直されることによりまして影響といたしまして、こちらのほうは平成30年度の対象者数を880名と見込んでおりますことから、1人当たり9,000円の増額となるため、影響額としまして総額で約792万円の増額を見込んでおります。

こういったことが、もともとの保険料は減額したにもかかわらず、賦課割合としては増額していること、また均等割額についても同様のことが影響として上がっているものと考えております。

○森委員　　ですので、平成29年のこの算出表と比較をしてみるとよくわかるんですけど、平成29年の軽減額の中には所得割の軽減というのもあったわけですけど、ことしからはそれが全部廃止されてしまうよということになります。

均等割については、今、実際にここには9,610人というふうにありますけど、軽減を受けている人が。その中の、今説明があったのは、880人についてこの影響が出ますよということで理解していいですか。

○保険年金課長　　はい、被扶養者の均等割額の軽減に該当するのは880人でございます。

○森委員　　それ以外についての値上げ分というのはいないんですか。

○保険年金課長　　均等割で申し上げますと、軽減の枠の拡大ということで、こちらのほうは市でいうと減収となりますことから、増加分についてはございません。

○森委員　　わかりました。

それから、もう一点、限度超過額ですけれども、要するに課税限度額ですけれども、これは変更ありますか。

○保険年金課長 課税限度額につきましては、57万円から5万円引き上げられて62万円になるということでございます。

平成29年度の本算定の数字で申し上げますと、対象者数は171名で、そのうち62万円の限度額まで達しない方が19名、62万円を超過するため62万円となる方が152名と見込んでおります。そうしたことから、影響額としましては約800万円の増額になるものと見込んでいるところでございます。ただ、こちらのほうは、国の決定が遅かったがために、今回の予算のほうには反映しておりません。

○森委員 そうすると、実際に賦課していくというときには、もうこの内容でいくということですか、62万円で行きますよと。

○保険年金課長 そのとおりでございます。

○森委員 わかりました。

だから、なかなか後期高齢者医療については、江南市が直接保険料の額を決めたりすることができない中で、わかりにくい状況があるんですけども、実際にはこの軽減特例というのが廃止をされるということによって、この人たちが増税になってくるという状況があるということです。

だから、本当に2年ごとに後期高齢者医療については見直しが行われてくるわけなので、またそのことによって、毎年、特に本来なら軽減していかなきゃいけない、面倒を見なきゃいけないところについて、今回思い切った、去年あたりからそれが行われてきているので、本当に重い負担になっていくんだろうというふうに思います。以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑も尽きたようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

午前11時26分 休 憩

午前11時26分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第31号を挙手により採決します。

本案を原案のとおりに可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長 挙手多数でございます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第33号 平成29年度江南市一般会計補正予算（第9号）

第1条 歳入歳出予算の補正のうち

教育委員会事務局

の所管に属する歳入歳出

第2条 繰越明許費の補正

第3条 地方債の補正

○委員長 では、続いて議案第33号 平成29年度江南市一般会計補正予算（第9号）、第1条 歳入歳出予算の補正のうち、教育委員会事務局の所管に属する歳入歳出、第2条 繰越明許費の補正、第3条 地方債の補正を議題といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○教育課長兼少年センター所長 議案第33号について、御説明を申し上げます。

追加議案で配付をさせていただきました議案書1ページをお願いいたします。

平成30年議案第33号 平成29年度江南市一般会計補正予算（第9号）でございます。

教育課所管の補正予算につきまして、歳出について御説明を申し上げますので、8ページ、9ページをお願いいたします。

上段、10款2項1目小学校費、補正予算額1億2,528万円でございます。

内容につきましては、右側、9ページの説明欄をごらんいただきますよう、お願いいたします。

老朽化の著しい宮田小学校南舎及び北舎の便所改造工事を行うものでございます。特定財源といたしまして、国の交付金4,087万9,000円及び地方債

8,050万円を充ててまいります。

なお、年度内に事業の完了が見込めないため、全額繰越明許をお願いするものでございます。

続きまして、その下、10款3項1目中学校費でございます。補正予算額は1億535万4,000円でございます。

内容につきましては、右側、9ページの説明欄をごらんいただきますよう、お願いいたします。

老朽化の著しい北部中学校南舎、中舎及び北舎の便所改造工事を行うものでございます。特定財源といたしまして、国の交付金2,827万7,000円及び地方債5,570万円を充ててまいります。

なお、年度内に事業の完了が見込めないため、全額繰越明許をお願いするものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

よろしいですか。

○鈴木委員　結構だと思うんですが、関連して、これはまた来年度、再来年度、こういったような国の補助ということでの予算計上の仕方だと思うんですが、一応計画はあるということは聞いておるんですけども、今後ともこういったような、この2月に、あるいは3月に補正予算を上げていくと、そういう格好でしかこの予算計上はもうできないということなんですよね。

その件のちょっと確認ということで、独自に一定に考えられないかということですね。

○教育課長兼少年センター所長　この時期に補正予算でお願いしておりますのが、国の交付金をお願いしているわけでございますけれど、国の交付金、今回、国の補正予算で交付金がついたということでございます。国の交付金が補正予算でついた場合には、この時期に市の補正予算でお願いするという形になってまいります。

○鈴木委員　わかりました。

ただ、今後もそれだけじゃなしに、基本的に、この前の一般質問でも河合

委員のほうから話があったように、一定の考えのもとに、やっぱり国の予算、これは当然押さえなくちゃいけないことなんですけれども、江南市としても早目にしていくということで、その期のところをまたちょっと工夫をしてもらいたいということだけ、また申し入れというか要望だけはさせていただきたいと思っておりますので、本当にその2月、3月にならないとわからないという非常に不明瞭な格好では、ちょっといかがなものかなあという気がしたもんですから、そういうことでまたひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○委員長　ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長　質疑も尽きたようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

午前11時32分　休　憩

午前11時32分　開　議

○委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第33号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長　異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で当委員会に付託されました案件は全て終了しました。

なお、委員長報告の作成につきましては、正・副委員長に御一任いただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上で本日の委員会の議題は全て終了しました。皆様の御協力を得まして、どうにか午前中で終わることができました。ありがとうございました。

以上で厚生文教委員会を閉会いたします。

午前11時33分　閉　会

江南市議会委員会条例第29条第1項
の規定によりここに署名する。

厚生文教委員長 藤岡和俊